

令和6年10月10日

教育長、消防長
各部局長、各管理者

市長

令和7年度 当初予算編成について

1. 基本的な考え方

国は、6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、我が国経済は、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、今後は、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決、生産性向上に取り組むとともに、こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、コストカットが続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営の最重要課題であるとしている。

本市においても、東海エリアにおける西の中核都市として地域経済を牽引するため、中心市街地再開発プロジェクトなどを通じた積極的な投資を進めるほか、ゼロカーボンシティの推進や国の「こども大綱」に基づき策定する「四日市市こども計画」に係る施策等を積極的に展開していくなど、長期的な視点に立ち、将来世代にバトンをつなぐ大胆な改革を進めていかなければならない。

各部署は、当初予算要求にあたり、国の施策が大きな転換期を迎えていることを考慮し、各省庁が発信する情報の的確な把握に努めるとともに、本市を取り巻く課題や懸案の解決に向けて、進取果敢に取り組まれない。

また、令和7年度は、総合計画（2020年～2029年）について、今年度実施している中間見直し後の新たな5年間がスタートする年度であり、本市が目指す将来都市像を実現するため、重点的横断戦略プランにおける新規事業の構築や既存事業の見直しを行うとともに、さらなる市民サービスの向上や働き方改革等の推進のため、AI（人工知能）・RPA（業務の自動化）の導入など、DX（デジタルトランスフォーメーション）による行政事務の効率化に努められたい。

2. 本市の財政状況

令和5年度一般会計決算は、歳入において、企業の設備投資が進んだことによる固定資産税の増などにより、市税収入全体で739億円と前年度比18億円の増加となり、引き続き700億円を超える高い水準を維持した。一方、市債残高は355億円と前年度比36億円減少したものの、令和6年度当初予算において、市債発行額が元金償還金を上回ったことから、市債残高は16年振りに増加に転じる見通しである。

また、歳出においては、バスタ整備をはじめとした中心市街地再開発プロジェクトが本格化するなど、投資的経費の増加傾向が継続することに留意する必要がある。

3. 今後の見通し

令和7年度の歳入の見通しについては、雇用・所得環境が改善する中、景気は緩やかに回復しており、個人市民税や法人市民税は増加するものと見込んでいる。一方、固定資産税は、過去に行った大規模設備投資の減価償却が進むことから減少を見込んでおり、市税収入全体では、増加と減少の要因が相殺し、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいる。

歳出の見通しについては、推進計画の中間見直しによる新規事業の追加や、物価高騰や賃金引上げ、建設業や物流業における人手不足の影響等により、物件費だけでなく、設計・工事費用の上昇などが見込まれることから、単年度において、収支不足に陥ることが危惧される。

そのため、投資的経費については、都市基盤・公共施設等整備基金を計画的に活用し、また、物価高騰等に起因する収支不足については、財政調整基金を活用することで財源を補てんし、前年度と同水準の事業実施を担保していく。

4. 予算編成方針

令和7年度の当初予算の編成にあたっては、すべての歳入・歳出を見込んだ年間の総合的な通常予算とし、各事業1件ごとの予算調整を行うこととする。

予算要求にあたっては、最低賃金や調達価格の上昇など歳出増加要因が拡大しているため、昨年度に引き続き、予算要求額にシーリングを設けない。

ただし、義務的経費を除いた経常的な一般経費については、原則として前年度の事業実施水準の範囲内に抑えるものとし、推進計画事業や投資的経費などの臨時的な経費については計画等に基づき所要額の積算を行うこととする。

新規事業及び既存事業の拡充については、その目的・背景や必要性、積算根拠、費用対効果、実施スケジュール等の妥当性を厳しく見極めるとともに、限られた財源や人員体制を踏まえ、既存事業とのスクラップ・アンド・ビルドも併せて検討すること。

財源の確保についても、国県等の補助金を最大限に活用できるよう、新制度や制度見直しに係る情報収集により一層努めるとともに、各種外郭団体等の補助制度についても、新規活用に積極的に取り組むこと。

また、本市は令和5年2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減など、脱炭素・グリーン社会の実現を目指している。目標の実現にあたっては、公共部門の率先垂範が求められることから、各部局においても、昨年度改定した「第4期環境計画」の基本理念を踏まえ、あらゆる主体が取り組むべき課題であるとの認識に立ち、事業の具体化を進めること。

さらに、市議会からの決算を踏まえた予算編成への提言や監査からの指摘・意見等については、関係部局で対応方針を十分に検討・整理した上で、当初予算へ速やかに反映させるべきものについて、所要額の予算要求を行うこととする。

以上の基本的な方針を踏まえ、各部局においては、次に掲げる事項に留意し、当初予算を要求すること。

(1) 推進計画

四日市市総合計画（2020年度～2029年度）について、今年度実施している中間見直しを踏まえ、本市の取り組み状況や国県等の補助制度の動向、新たな行政課題への対応などを的確に反映した上で、重点的横断戦略プランの後半5年間に実施する事業に係る予算要求を行うこと。

また、推進計画については、毎年ローリング方式により3年計画を示すものとしており、令和7年度当初予算は、令和7年度から令和9年度までのローリング結果を見込んだ上で要求することとし、各推進計画事業の実施に不可欠な経費については、重点的に予算配分を行う。

(2) 行政改革プラン

「四日市市行政改革プラン2023」について、基本方針である「将来に備える行政改革」に基づき、改革の柱である「ヒトの適正化」、「モノの適正化」、「サービスの適正化」を実現する取り組みとして、個々の改革アクション（取り組み）の実施に必要な経費には、重点的に予算配分を行う。